

令和7年4月
公営競技局ボートレース事業課

競走事務委託契約の公表について

モーターボート競走法第3条第2号に基づき、以下の業務について委託します。

- (1)委託事務:モーターボート競走に関する電話投票事務委託
委託の相手方:東京都港区六本木五丁目16番7号
一般財団法人 BOATRACE振興会

- (2)委託事務:トーターシステム保守業務委託、
ボートレース若松外向発売所運営業務委託、
ボートレースチケットショップ北九州メディアドーム運営業務委託
委託の相手方:東京都港区港南二丁目16番1号
日本トーター株式会社